

月報

# いしのまき

平成27年12月号

**ハローワーク石巻**  
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

TEL 0225-95-0158

FAX 0225-22-2442

## 一般職業紹介状況(27年10月内容)について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.96倍となり、前年同月比で0.19ポイント上回り、前月比では0.12ポイント上回りました。

### 【求人のようす】

○ 新規求人数は2,110人で、前年同月比で6.4%減(前年同月差144人減)、前月比で0.8%減(前月差18人減)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が464人で前年同月比で22.4%増(同85人増)、医療・福祉が347人で、同3.0%増(同10人増)などとなりました。

一方、製造業が352人で、同28.0%減(同137人減)、卸売業・小売業が262人で、同1.9%減(同5人減)、宿泊業・飲食サービス業が132人で、同5.7%減(同8人減)、サービス業が189人で、同26.7%減(同69人減)などとなりました。

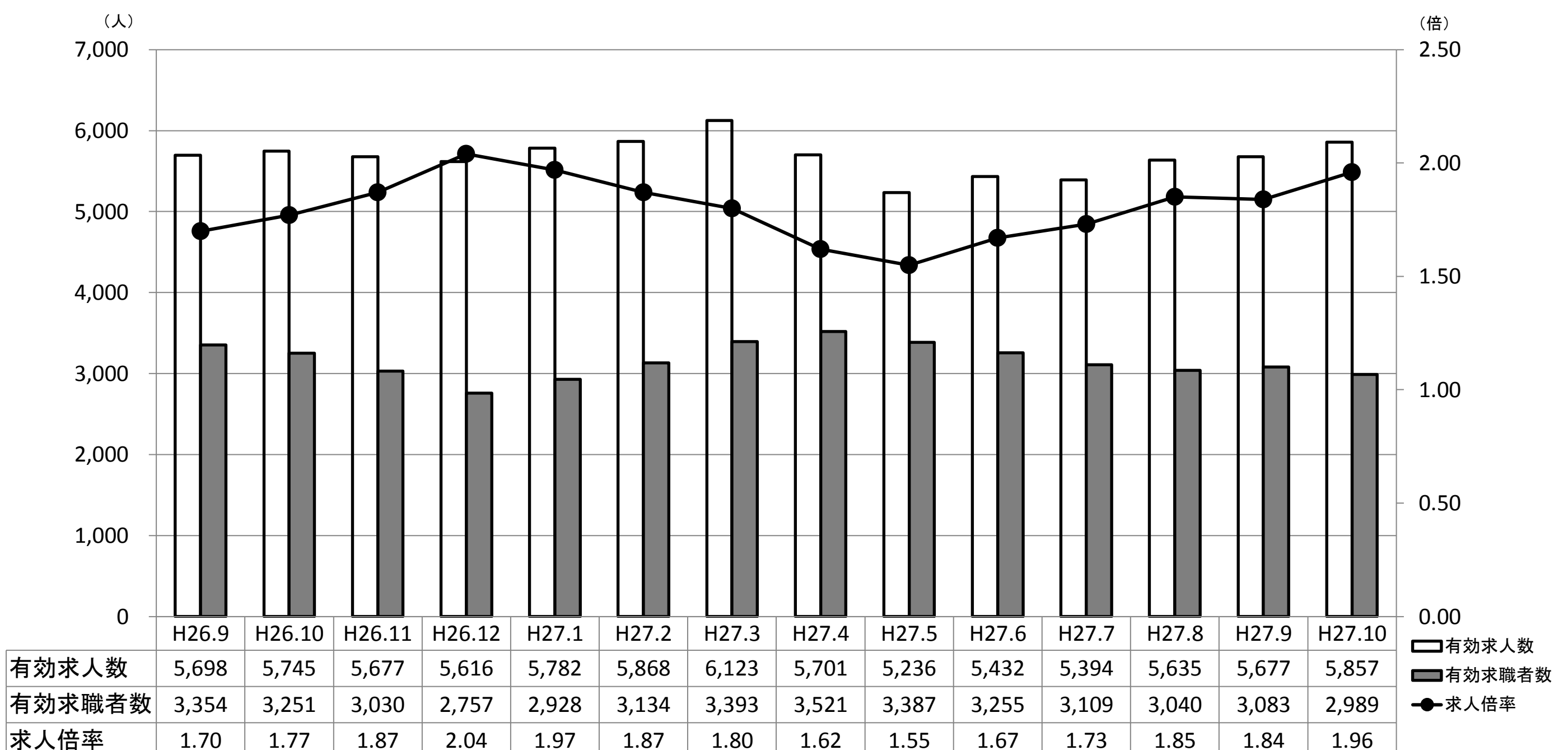
○ 月間有効求人数は5,857人で、前年同月比で1.9%増(前年同月差112人増)、前月比で3.2%増(前月差180人増)となりました。

### 【求職のようす】

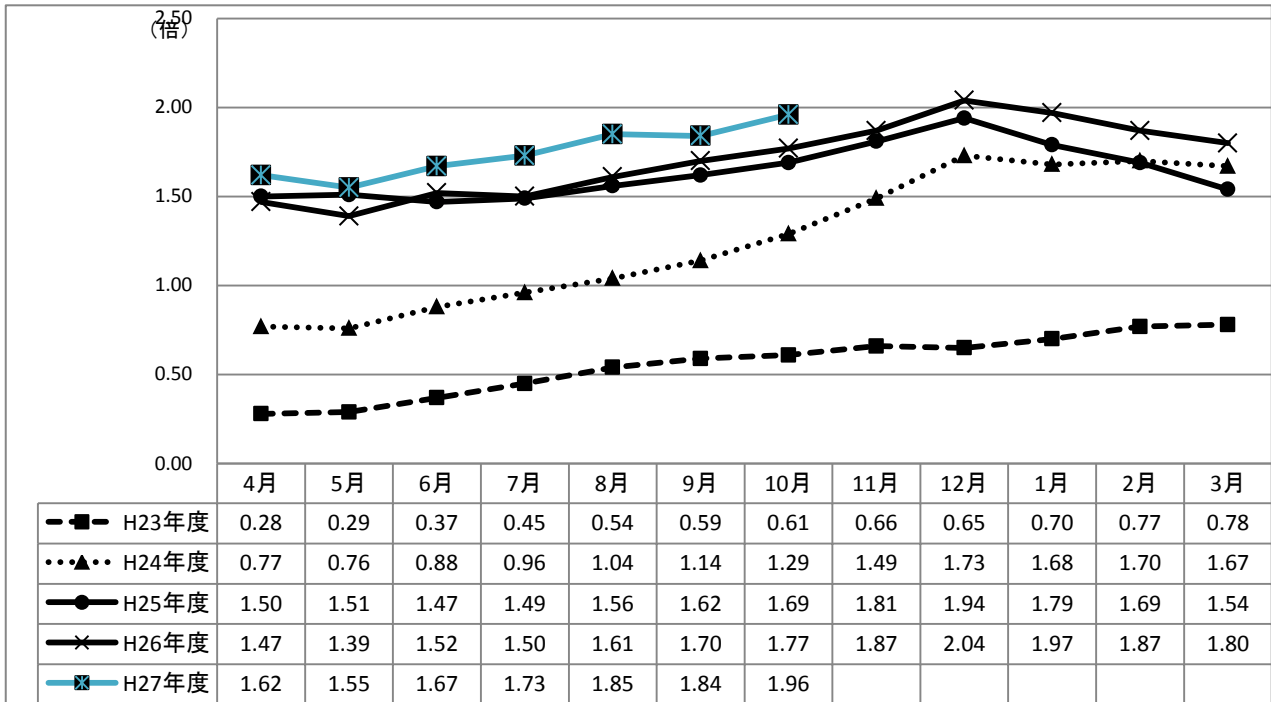
○ 新規求職者数は782人で、前年同月比で10.1%減(前年同月差88人減)、前月比で2.9%増(前月差22人増)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,989人で、前年同月比で8.1%減(前年同月差262人減)、前月比で3.0%減(前月差94人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,722人で57.6%、45歳以上54歳以下は564人で18.9%、55歳以上は703人で23.5%となっています。



### 有効求人倍率の推移(パート含む)



### 一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,110	*	*	▲ 0.8	▲ 6.4
月間有効求人数	5,857	*	*	3.2	1.9
新規求職者数	782	360	421	2.9	▲ 10.1
うち(保)	178	81	97	9.9	▲ 2.7
月間有効求職者数	2,989	1,315	1,673	▲ 3.0	▲ 8.1
うち(保)	1,036	393	643	▲ 3.0	▲ 8.6
求人倍率					
新規	2.70	*	*	▲0.10P	0.11P
有効	1.96	*	*	0.12P	0.19P
紹介件数	1,215	577	637	▲ 2.0	▲ 12.7
うち(保)	246	117	129	17.1	6.0
就職件数	426	191	235	▲ 7.2	▲ 9.7
うち(保)	82	35	47	3.8	▲ 18.0
新規就職率	54.5	53.1	55.8	▲5.9P	0.2P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

## 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	16	6	10	14.3	▲ 11.1
新規登録者数	6	3	3	100.0	▲ 33.3
就職件数	16	6	10	33.3	0.0
月末現在有効求職者数	324	124	200	▲ 0.6	21.8

## 雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目		計	男	女	前月比	前年同月比
事業所関係	新規適用事業所数	15	*	*	7.1	7.1
	廃止事業所数	7	*	*	▲ 82.1	40.0
	月末現在事業所数	4,112	*	*	0.1	2.9
被保険者関係	資格取得者数	831	460	371	29.0	9.9
	資格喪失者数	785	448	337	31.5	18.6
	離職票交付件数	435	*	*	30.6	4.6
	月末現在被保険者数	44,140	26,179	17,961	0.1	2.0
給付金関係	受給資格決定数	208	89	119	6.7	▲ 7.1
	一般給付受給者数	648	223	425	▲ 5.1	▲ 11.4
	一般給付金額	72,942	29,838	43,104	▲ 3.0	▲ 10.7
	個別延長給付受給者数	6	2	4	▲ 14.3	▲ 50.0
	個別延長給付金額	403	197	206	▲ 26.6	▲ 63.4

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

### 「石巻地域若者サポートステーション」 (厚生労働省認定事業)

厚生労働省認定事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

(連絡先:石巻市西山町6-39 カムロ第2ビル2号室(2階) TEL 0225-90-3671)

# 宮城県の最低賃金

宮城県最低賃金	最低賃金額	効力発生日
	時間額	27.10.3
726円		

宮城県最低賃金は県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等含む。）に適用されます。

次の業種に該当する事業場で働く労働者には、以下の宮城県特定（産業別）最低賃金が適用されます。

宮城県特定（産業別）最低賃金 業種は日本標準産業分類による。	最低賃金額	適用除外労働者 (この欄に掲げる労働者は、上記の宮城県最低賃金が適用になります。)	効力発生日
	時間額		
<b>鉄鋼業</b> 鉄鋼業(高炉による製鉄業、鋳鉄鋳物製造業(鑄鉄管、可鍛鑄鉄を除く)、可鍛鑄鉄製造業、その他の鉄鋼業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。)又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。)	827円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者	27.12.13
<b>電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業</b> 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業又は情報通信機械器具製造業に分類されるものに限る。)	783円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による包装、袋詰め、箱詰め又は運搬の業務 ハ 手作業による部品の差し、曲げ若しくは切りの業務又は目視による検査の業務 ニ 部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う組線、巻線、かしめ、取付け又は穴あけの業務	27.12.18
<b>自動車小売業</b> 自動車小売業(二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。以下同じ。)、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車小売業に分類されるものに限る。)	795円	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	27.12.25

※ この最低賃金表を職場の見やすい場所に掲示して関係者に周知してください。

注1 次に掲げる賃金は、最低賃金の計算には含まれません。

(1) 精皆勤手当 (2) 通勤手当 (3) 家族手当 (4) 賞与等 (5) 時間外・休日・深夜手当

注2 日給者・月給者・歩合給者等の賃金については、1時間当たりの賃金額が、最低賃金の時間額を下回ってはけません。

詳細については、宮城労働局労働基準部賃金室(022-299-8841)又は、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

仙台労働基準監督署 022-299-9075

大河原労働基準監督署 0224-53-2154

石巻労働基準監督署 0225-22-3365

瀬峰労働基準監督署 0228-38-3131

古川労働基準監督署 0229-22-2112

## 宮 城 労 働 局